

第16回新発田市入札監視委員会審議概要

開催日及び場所	平成21年7月9日(木)新発田市役所3階会議室	
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ ・議事 <ul style="list-style-type: none"> (1)入札監視委員会委員長の互選について (2)平成21年度入札制度改革について (3)抽出工事等の審議について (4)次回委員会開催に伴う抽出委員の指定について (5)その他 	
委 員 (委員数5名) (出席数5名)	委員長 柳 則行 (弁護士) (出席) 委員 八木 庸一 (税理士) (出席) 委員 山田 耕太 (大学教授) (出席) 委員 北平 健司 (公募委員) (出席) 委員 二ノ宮 貴子(公募委員) (出席)	
審議対象期間	平成21年1月1日～平成21年4月30日	
抽出案件	10件(対象工事総件数82件)	
制限付 一般競争入札	6件	<ul style="list-style-type: none"> ・受託第12号 加治・中倉地区統合保育園新築(建築本体)工事 ・都街第5号 西新発田五十公野線(富塚工区)整備工事 ・自災第1号 田所町雨水幹線整備工事 ・国補交第1号 五十公野線改良工事 ・特加補第7号 加治川処理区マンホールポンプ(405-1)設置工事 ・特紫単第2号 紫雲寺本町処理分区宅内排水ポンプ(86-1)設置工事
公募型 指名競争入札	0件	

	通常 指名競争入札	2件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建石第3号 市民文化会館石綿含有吹付材等除去工事 ・ 都街第11号 西新発田五十公野線（富塚工区）信号機移設工事
	随意契約	2件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受託第9号 紫雲の郷源泉揚湯設備改修工事 ・ 農整第1号 県単農業農村整備事業 赤沼川護岸復旧工事
委員からの意見・質問、それに対する回答		別紙のとおり	
委員会による意見の具申内容		特になし	
その他		傍聴者4名	

意見・質問	回答
<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 入札監視委員会委員長の互選について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局の案はどうか。 ・各委員異議なく、柳委員長了承。 柳委員長に決定。 また、委員長職務代理を山田委員に決定。 <p>(2) 平成21年度入札制度改革について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前金払の拡大について、利用状況はどうか。 <p>(3) 抽出工事の審議について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の抽出については、制限付一般競争入札は落札率の高いものと低いもの、それから石井組が契約した案件があったので選択した。指名競争入札は対象が2件なのでそのまま2件、随意契約は落札率の高いもの2件を抽出した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者委員の任期満了により、柳委員長、山田委員に引続き学識経験者委員をひきうけていただき、また、新たに八木委員が学識経験者委員となられたことに伴い、委員長の互選をお願いします。 ・事務局の案としては、柳委員長に引続き委員長をお願いしたい。 ・市ホームページに掲載の平成21年度入札制度の変更点の資料に基づき説明。 ・前金払受付業務は各工事担当課で行っているので、次回に前金払、中間前金払の利用状況について報告したい。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約締結結果の資料について、金額が比較しやすいように、税込みと税抜きの両方を記載願いたい。 ・ 次回から、各工事がどういうものなのか、内容について担当課から説明願いたい。 ・ マンホールポンプ設置とはどういう工事か。 ・ ポンプの設置工事 2 件について、最低制限価格を設定していないので落札率が低いのはわかるが、入札金額の差が大きい。ポンプ自体の価格にもよると思うがメーカー指定等しているのか。 ・ 議会の承認を必要とする案件については、どのような審議をされるのか。 ・ 石綿除去工事では、再入札で皆辞退している。これは好ましくないのではないか。1 回目で 1 位の者が 2 回目で 1 位となる場合はその間の話し合いが懸念されるともいわれるが、再度入札で辞退するのは制度上仕方ないのか。 ・ 再入札はいつ行ったのか。 ・ 予定価格が低すぎることも考えられないか、検証も必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 了承 ・ 了承 ・ 下水道の自然流下のため、地形や構造物の状況により浅い所の管へ汲み上げる必要がある場合にマンホールにポンプを設置するもの。 ・ ポンプ自体の価格はあまり差がないと思われるが、一般管理費や現場管理費等で差が出ていると思われる。 ポンプのメーカー指定はしていない。 ・ 議案の形式により提出し、契約を承認してもらう。参考資料として入札結果や図面等を添付する。総務常任委員会で詳しく審議され、本会議で承認される。 ・ 再度入札では、初回の入札での最低価格を読み上げてから入札を行う。それ以上価格を下げられない者は、入札する意味がないとすれば辞退することも考えられる。 ・ 初回の入札の後に続けて行った。
---	---

<p>・石綿除去工事は多いのか。</p> <p>(4) 次回委員会開催に伴う抽出委員について</p> <p>・次回の事案抽出を八木委員に委任。</p> <p>(5) その他</p> <p>4 閉会</p>	<p>・アスベストの基準が厳しくなっており、全国的に需要が多い。施工できる業者が少ないので、無理をしてここでとらなくても、他でもとれるということもあるかもしれない。</p> <p>(報告)</p> <p>・入札監視委員会からの意見書の中で倫理条例の策定について意見をいただいていたが、このたび倫理条例を制定した。これについて職員に対する研修を予定している。</p> <p>また、あわせて公正取引委員会から講師を招き入札談合等関与行為防止法の研修も行うこととした。</p> <p>・入札監視委員会の市民公募委員の任期が9月30日までとなっている。委員の公募を予定しており、その際は学識経験者委員の意見をいただくこととしたい。</p>
--	---